

【市政懇談会 質疑応答】

望洋ふれあい交流センター（平成 25 年 9 月 1 日（日） 18:30）

【参加者 A】

町内の私道と市道について伺いたい。私道に関してだが、近くにポンプアップするための電気制御盤が設置されていて、そこから 10m くらい先の場所で陥没が発生した。今年 6 月頃、たまたま近くに来ていた市の下水道担当者に、陥没の経過を説明し、さらに冬場にはマンホールの周りが陥没していることを話すと検討すると言ってくれた。その後、その場所だけは直すとの連絡があり直してもらった。

もう一か所、陥没しているところがあったため、市道路維持事業所に電話で簡易舗装できないかと相談したところ、私道のためできないとの回答だったが、その後、砂利を入れて転圧してくれた。

しかし、困ったことに雨が降ると砂利がすぐ流れてしまうため、こういう状況でも簡易舗装はできないものか、できないのであれば、市で管理してもらうことはできないか、市道管理の条件も含めて教えてほしい。

【都市整備部長】

市道認定の詳しい条件は細かな規定がありますことから、現場を確認した上でご説明したいと思います。

ただ、市が管理する道路、市道の認定条件となると、この地区は非常に私道が多い地域ですので、所有者の問題が出てくると思います。市道認定では、土地は市に帰属しなければなりませんので、所有者から寄付してもらわないとなりません。問題となるのが、その所有者が会社の場合ですと、その会社が既に無いですとか、個人の場合であれば、亡くなっているですとか、実際に話ができる所有者が見つからないということです。こうした問題があっても具体的に話が進まないといったケースが多いです。

条件としては、基本的に道路幅の基準は 4 m 以上ですが、行き止まりの道路は市道にはなりません。行き止まりですと、例えば、除雪車両等もバックしなければならないといった支障があります。そのため、回転するスペースがある等、一定の基準がありますので、具体的な場所を見てから該当するかどうかの話になります。

現在、市道は 300 km 以上が簡易舗装となっておりますが、町内会を通じて舗装の要望を受け付ける町内会枠を設けて舗装整備を進めているところです。その町内会枠の舗装もこれまでは 5、6 路線でしたが、今年度は 16 路線を実施しているところであり、できる限り地域の実態を踏まえて実施していきたいと考えております。

一方、私道の舗装については条件等からできない状況にあります。私道は砂利での対応をいただいているのが現状ですので、私道を市道にという要望がありましたら、個々具体的にご相談を頂きながら、個別に調査対応し

てまいります。

道路行政につきましては、町内の皆様方のご協力を頂きながら進めているところであります。役員の皆様方には改めて感謝申し上げます。

【参加者A】

行き止まりになっている場所は、大型車両が入ってきても回ることができるので、除雪は対応していただいております。この点は安心していますが、私道の方の行き止まり場所は、回れるかどうか不安があります。町内会にも予算があれば良いのですが、昨年、街路灯をLEDに取り換えたため、当面は大きな整備はできない状況となっています。

【市長】

この地域は私道が多い地域であると認識しています。市でも簡易舗装の延長が約 300 kmあることは分かっていますが、私道がどの程度の延長距離かは把握できていません。今後、どのような手法をとることが良いか、相談していきたいと思えます。

昔は市道の舗装率を上げることが重要でしたので、そのため簡易舗装の道路が多くあるのですが、簡易舗装では修繕が常時必要となるため、恒久舗装が求められている状況となっています。

そこで、新たに釧路方式として、通常は 80 cm 掘るところ、生活道路であることで 50 cm でも十分に強度を持てるということで、簡易舗装のように凸凹にならないよう、釧路方式の準恒久舗装に転換する取り組みを進めています。

地域で求めている道路整備については、町内会や地区連合町内会等との話し合いによって、整備箇所を町内会枠として進めていくこととしており、今年には 16 路線を整備しています。こうした取り組みを進め、簡易舗装を減らし、準恒久舗装に切り替えていきたいと思っています。

今後も町内会との相談をしながら、また現場を見ながら、どのような対応が必要なのか、考えながら進めていきたいと考えています。

【参加者B】

財政健全化推進プランの状況についてお聞きします。無い袖は触れない中、市民の方々にも大きな負担をしていただいていると思えます。市長が説明していた、今後、釧路のまちは人口が減るけれども、中身の濃い町にしていくといったことのためにも、財政健全化の現状・見通しをもっと市民の皆さんに明らかにしていかなければならないと思えます。

【市長】

財政は非常に複雑なため、これをいかに、市民の皆さんに理解していただけるように伝えていくか、ということに苦慮してきたところです。

財政のことを専門用語を使って説明することはできますが、これでは非常

に分かりづらいものになります。市民の方に理解してもらうことは重要なことですが、その前にまず、市職員自身に分かる必要があると考えています。

私が就任した時には、市では集中改革プランという改革を既に取り組みました。この改革は国からの指示で5年間取り組むもので、その中でさまざまな事業の見直しを行っていました。町内会の街路灯負担の2割引き上げや職員給与の削減等です。そこで実際に集中改革プランの中身を確認していくと、改革プランは計画通りに進んでいるものの財政状況は全く良くないという状況でした。

そのため財政健全化推進プランを策定し、非常に大きな問題であった第3セクターの課題、振興公社と土地開発公社の負債を整理するために取り組みました。課題を明らかにせず手をこまねいたままであれば、夕張市のように財政再建団体になってしまうということでスタートさせたのです。

ところが、市職員からは、平成17年から集中改革プランに協力し予定通り進んできたにも関わらず、どうして財政が悪くなったのか、という声が多くありました。これは毎年の決算の状況を職員にきちんと説明していないことが要因であったと思います。

そこでまず、私は市職員に徹底して状況を説明していくことが必要と考えました。市民から市の財政について聞かれても説明できないことが問題であると思いました。さらに、市民の皆さんにもできるだけオープンにして説明するため、広報くしろに財政の特集を組んだり、財政状況や財政の専門用語を分かりやすく説明する取り組みを行いました。自分たちのまちの財政状況が分からない状態で、仕事をするにはならないと思いますので、職員には定期的に状況説明しているところです。あわせて、市民の皆さんにも分かりやすい言葉で説明をしていくよう努めております。

市民の皆さんにいかに理解してもらえるか、そのポイントは、職員自らが理解していないと市民の方へは説明できないと思っています、自分が理解して初めて人に説明ができる、人に理解してもらうためには、言葉を変えなければならない、つまり、理解した職員でなければ、分かりやすく説明できないのです。そのためにもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

プランに向けては、現在、順調に進んでいます。

【市民協働推進課長】

ただいま市長からお話がありましたように、広報くしろでは、年2回、7月号と11月号で財政状況の特集を行っているとともに、毎月「焦点」というコーナーで財政に係る情報を掲載しておりますので、広報くしろに目を通していただければ、と思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】

言葉が本当に難しいです。経常収支比率という言葉がありますが、私が就任したときは99.1%でした。これは、経常的な支出が経常的な収入のどれく

らいになるかということではありますが、私なりに可処分所得と考えてみました。例えば、一般家庭で考えてみると、月 20 万円の給料をもらっている場合であれば、行き先が決まっているのが 99.1%、つまり 198,200 円で、いわゆる自由に使えるお金が 1,800 円ということになります。これが経常収支比率です。

経常収支比率は、逆に可処分所得がいくらかと考えた方がわかりやすいと思っています。これを何とか改善していきたいと思っています。可処分所得を増やしていきたいと努力しており、増えていくことで自由度が増していきます。義務的経費が減らせない中で、この自由度が増えるとさまざまな事業を実施していけることになります。

第 3 セクターの整理で、131 億円を 16 年間で返済していますが、低金利のお蔭もあり、少しずつですが改善しています。今後もさまざまな見直し等は進めていかなければならないものと考えています。

このように財政の専門用語は、難しいものであり、理解していかなければ説明も難しいものとなっています。

釧路市で皆さんからいただいている税収は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などで約 200 億円です。国から交付されている地方交付税は約 250 億円であり、国への依存が高い状況にあります。

市税の約 200 億円の内訳は、個人市民税が約 70 億円、固定資産税が約 77 億円、法人市民税は約 17 億円です。釧路に会社があり、人がいることで収入が得られることとなりますので、効果としては非常に大きいので、雇用をしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

【参加者 C】

長期滞在事業についてお聞きします。日本で一番涼しいところが釧路、日本で一番暑いのが去年の場合、埼玉の熊谷市だったと思います。その熊谷市と昨年連携したと思いますが、具体的にはどんな連携だったのですか。

【交流推進主幹】

熊谷市のホームページのトップページに「熱いぞドットコム」というサブページがあります。そのサブページに昨年 7 月から 9 月の間、釧路市の「涼しくしろで避暑生活」という広告バナーを掲載いたしました。

暑いところに涼しいと呼び掛ける広告バナーがあることで、非常に注目を浴び、関東周辺の新聞やラジオ等各社から取材がありました。さらにはそれらを通じて口コミで広がるなど効果が大きかったです。

【市長】

そのほか、岐阜県多治見市のホームページにも同じように広告バナーを掲載しました。

【参加者C】

今後の予定は何かありますか。

【交流推進主幹】

今年は四万十市で国内最高気温の 41℃を記録しましたので、現在、四万十市と調整を行っているところです。

【参加者C】

釧路市に長期滞在する人、あるいは移住した人は、どの地域の方ですか。

【総合政策部長】

平成 24 年度の実績では、関東圏にお住まいの方が 322 件、関西圏では 186 件です。滞在者数の総数は、現時点で去年よりも 5 割増の状況です。

【参加者C】

実績から見ると、バナー広告は関東圏で行った方が効率良いと思いますが。

【市長】

関西から釧路に来るアクセスとして伊丹空港があります。そのため7月中旬から8月末まで全日空の直行便があることを踏まえ、今年度は伊丹空港に「涼しくしろ」のPRブースを設置して誘客を図っています。

今年は昨年比べて関西からの来訪者が多い状況です。これは阪急交通社という旅行会社が、釧路での避暑をテーマにした旅行商品を販売したことの効果です。内容は9泊10日の日程で、釧路市内のホテルに宿泊し、滞在中は釧路を拠点として、阿寒や根室、知床などにバスで行くという北海道を満喫するものとなっています。このツアーに参加した方が391人もいます。

【市長】

最後になりましたが、本日は日曜日の開催にもかかわらず、また遅い時間までご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

本日頂きましたご意見などにつきましては、改めてご相談させていただきながら、今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

本日はありがとうございました。